

# 嘉手納町緑の基本計画 《概要版》

## 緑の基本計画とは？

緑の基本計画とは、市町村が主体となり、緑地の保全と創出から公園・緑地の整備、その他の公共施設及び民有地の緑化の普及啓発活動まで、その都市の緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための幅広い施策を総合的かつ系統的に定め、独自性や創意工夫を發揮して都市における緑の量の増大や質の向上を図る計画である。

本計画は、長期的な視点での緑地計画とするため、基準年次を平成12年とし、目標年次を20年後の平成32年に設定する。

## 緑の役割

### ■緑の4つの機能

レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常圏、広域圏におけるレクリエーションの場の提供</li> <li>スポーツ・屋外レクリエーションの場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然との触れ合いの場の提供</li> <li>施設同士を有機的に結ぶネットワークの形成</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の防止</li> <li>人為災害の拡大防止</li> <li>避難体系の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動拠点及び避難路の確保</li> <li>災害に強い都市構造の形成</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土景観の形成</li> <li>ランドマークの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市景観の形成</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の骨格形成</li> <li>野生生物の生息地の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市における環境負荷の軽減</li> <li>優れた自然環境や農地の保全</li> </ul>

## 緑の将来像と目標

### 緑の将来像

「水と緑と文化がいきづく、安心なまち かでな」

#### (1) 拠点となる緑

嘉手納運動公園、屋良城跡公園、兼久海浜公園、屋良ムルチ、イコモーバンタ等、様々な緑の役割に応じた拠点とする。

#### (2) 骨格となる緑

比謝川とその周辺の緑を骨格となる緑と位置づける。本町を代表する骨格的な緑地であり、多くの住民に親しまれてきたことから、今後も保全・育成を推進する。

#### (3) 背景となる自然環境

嘉手納弾薬庫の緑や海を背景となる自然環境と位置づけ、動植物の生態系上、景観上のバックグラウンドとして位置づける。

#### (4) 郷土の緑

屋良城址を拠点に、その南へ延びる文化財を有する緑地を、郷土の緑と位置づけ保全・育成を推進する。

#### (5) 市街地の緑

- 密集市街地の緑  
基盤整備と併せて緑地空間を創出する。
- 住環境改善市街地の緑  
個々の建替えや道路の整備に併せて緑地空間の創出や民有地の緑化に取り組む。
- 基盤整備済み市街地の緑  
民有地の緑化に取り組む。

#### (6) 緑の並木道

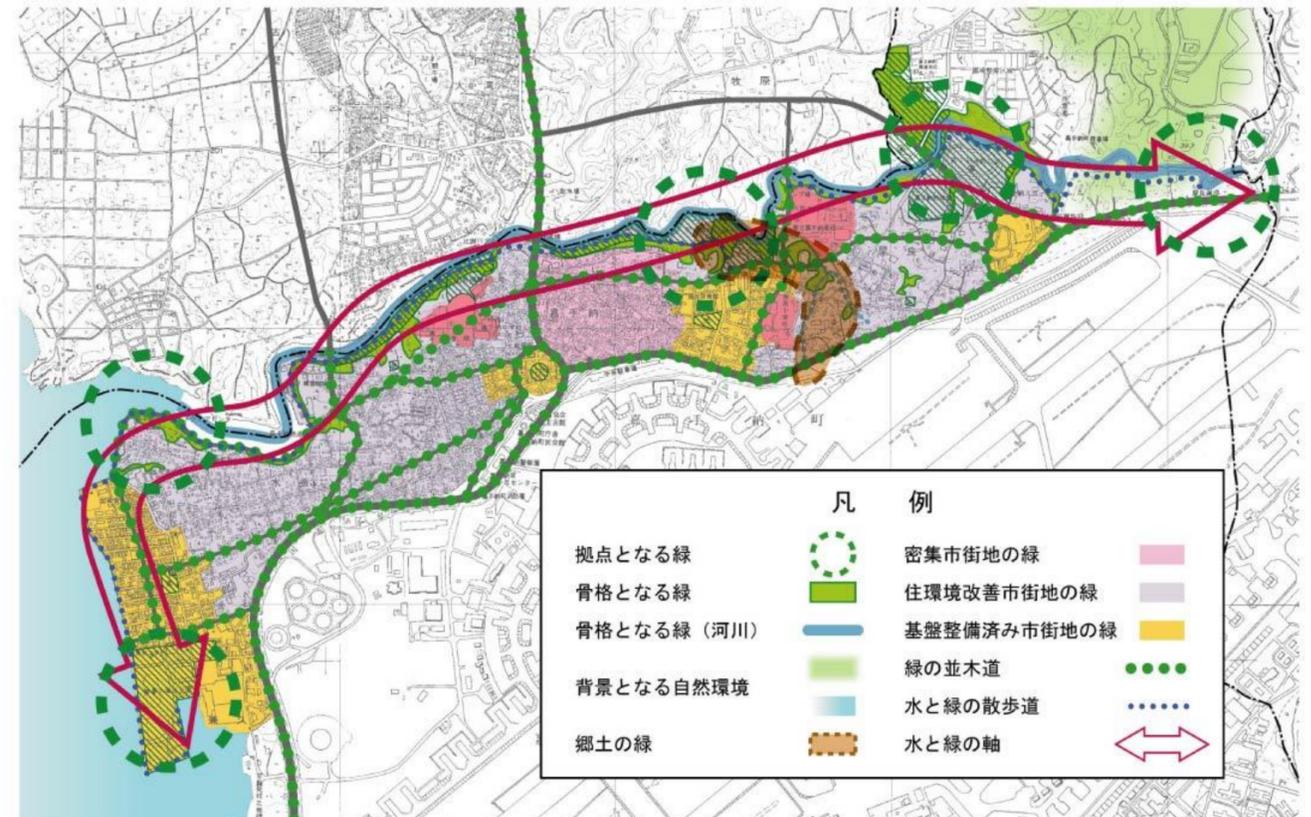
幹線道路等における植栽を推進し、緑の並木道を形成する。

#### (7) 水と緑の散歩道

比謝川沿いの遊歩道や海岸線においては、緑陰のある優しい歩行空間を確保する。

#### (8) 水と緑の軸

幹線道路等により、拠点となる緑及び骨格となる緑のネットワークを形成する。



## 緑の確保目標

### ①施設緑地の確保目標

将来目標としては、将来人口12,000人とすると、1人当たりの都市公園等面積は27.23㎡/人となり、沖縄県広域緑地計画で示される将来人口に対する都市公園の確保面積20㎡/人を満たすこととなる。

#### ■施設緑地(都市公園等)の確保目標

	現況	将来目標
都市公園	25.32 ha	32.03 ha
都市公園以外の公園・広場	0.64 ha	0.64 ha
合計	25.96 ha	32.67 ha
人口	13,661 人	12,000 人
1人当たり都市公園等面積	19.00 ㎡/人	27.23 ㎡/人

### ②地域制緑地の確保目標

将来目標としては、沖縄県広域緑地計画において確保・指定を検討する風致地区・緑地保全検討地区として比謝川河口・比謝川一帯が位置づけられており、将来的には用途地域内の比謝川沿いを風致地区として指定し、緑地を確保していく。

さらに、埋立地、屋良ハイツ、屋良土地区画整理事業区域、新町・ロータリー地区市街地再開発事業区域の民有地で地区計画等の活用を促進し、緑地を確保していく。

#### ■地域制緑地の確保目標 (ha)

	現況			将来目標		
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域
地域森林計画対象民有林	9.52	5.78	15.30	9.52	5.78	15.30
保安林	2.00	-	2.00	2.00	-	2.00
鳥獣特別保護区	8.00	-	8.00	8.00	-	8.00
河川区域	7.62	-	7.62	7.62	-	7.62
風致地区	-	-	-	20.52	-	20.52
緑地協定	-	-	-	5.01	-	5.01
重複面積	-5.60	-	-5.60	-16.79	-	-16.79
合計	21.54	5.78	27.32	35.89	5.78	41.67

注：端数処理のため内訳の和は必ずしも一致しない。

注：面積は図面計測による。

注：現況では、地域森林計画対象民有林、保安林及び鳥獣特別保護区が重複している。将来目標では、これらに加え、風致地区が重複する。

### ③緑地の確保目標

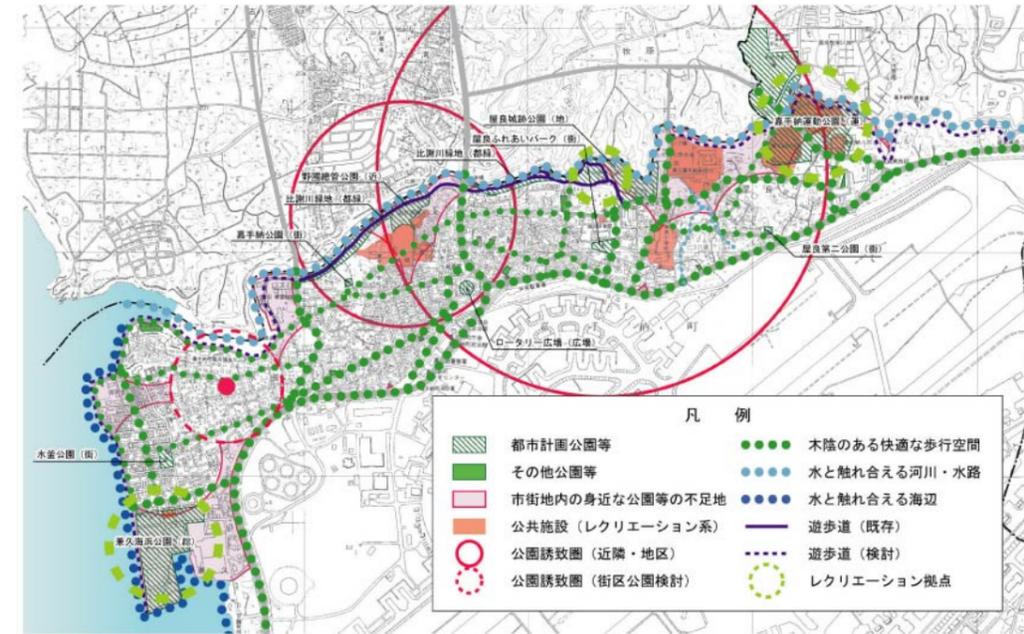
本町は、都市公園等の施設緑地は1人当たり面積が20㎡/人を超えており充足度は高いが、限られた市街地において施設緑地のみで30%以上確保することは困難な状況にある。

このため、施設緑地と併せて地域制緑地を確保することで市街地の緑地30%以上を目指すものとする。この場合、地区計画等による緑地の推進など民有地における緑地の推進が大きな役割を果たすため、緑化活動への住民等の積極的な参加が望まれる。

#### ■緑の確保目標 用途地域内

緑の種類	現況	将来目標	備考
施設緑地			
都市公園	24.96 ha	25.95 ha	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広場、都市緑地
都市公園以外の公園・広場	0.64 ha	0.64 ha	あしびなー、ちびっこ広場、ゲートボール場
地域制緑地			
法によるもの	21.54 ha	30.88 ha	地域森林計画対象民有林、保安林、鳥獣特別保護地区
協定	- ha	5.01 ha	緑地協定(埋立地、屋良ハイツ、屋良土地区画整理、新町・ロータリー再開発)
緑化			
公共緑化空間	3.20 ha	3.20 ha	公営住宅、公民館、福祉センター、役場、警察署等の緑化空間
民間緑化空間	4.15 ha	4.15 ha	民間住宅、事業所等の緑化空間
施設緑地と地域制緑地の重複面積	-4.12 ha	-6.65 ha	
合計	50.37 ha	63.18 ha	
用途地域内面積	206.9 ha	206.9 ha	
用途地域内面積に対する緑の割合	24.3 %	30.5 %	
30%を満たすために必要な緑地面積	62.07 ha	62.07 ha	
不足している緑地面積	11.71 ha	-1.11 ha	

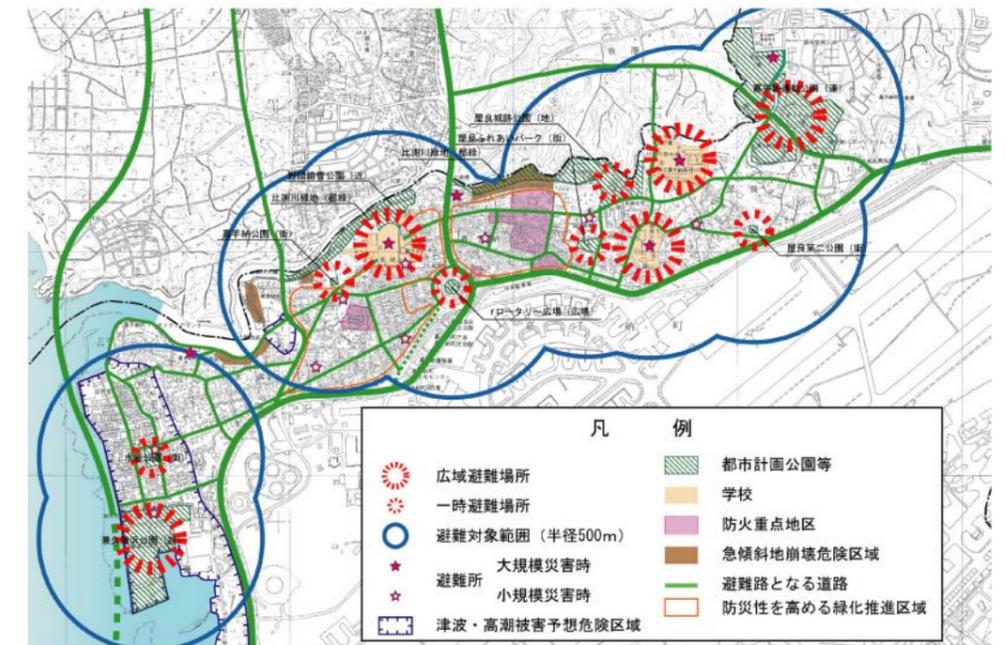
## レクリエーションシステムの緑の配置方針



- 住民が歩いて行ける身近な公園が不足している西区に、街区公園の整備を検討する。
- 嘉手納運動公園及び兼久海浜公園を広域的なレクリエーション拠点として位置づけ、機能の充実を図る。
- 市街地に自然的環境が乏しい本町において、比謝川、海岸線は自然に触れ合うことのできる貴重な場である。現存の比謝川沿いの遊歩道を東は屋良ムルチ、西は西浜区の海岸線まで延伸を検討し、住民が自然と触れ合える空間の創出を推進する。
- 拠点となる公園やレクリエーション系の公共施設を結び、緑陰のある快適な歩行空間を有した道路のネットワークの形成を目指す。
- 西浜区の海岸線においては、住民が憩える場の創出を図る。
- 比謝川は、カヌーやイベント等が行われている。今後、レクリエーションの場としての保全・整備を推進する。また、併せて水質の改善にも努める。

## 防災システムの緑の配置方針

- 広域避難場所、一時避難場所については市街地全体を対象区域に含める形でバランス良く配置されている。しかし、避難路としての役割を担う道路については狭隘なものが殆どであるので、今後、拡幅整備を推進する。特に西浜区、西区、南区において、第二次避難所が嘉手納小中学校であるので、その避難経路の確保が重要である。
- 密集市街地においては、老朽化した木造住宅も多く存在することから、災害時の延焼防止に寄与する常緑樹による民有地の緑化や耐火構造への建替え等を促進する。また、狭隘道路の拡幅を推進する。
- 急傾斜地崩壊危険区域においては、崩壊の恐れがあるため、工作物の設置、土石の採取、切土及び樹木の伐採等を制限し、安全性の確保に努める。



## 景観システムの緑の配置方針



○本町の緑の骨格を成す比謝川とその周辺の緑地は、緑地景観、水辺景観として重要であるため保全・育成を図る。

○市街地内の墓地については、景観上あまり好ましくないため、住宅地内に点在する墓地については、移転集約を検討し、まとまった墓地については整理を検討する。ただし、遺跡として価値を有すると考えられる墓地に関しては、関係部局と調整を行い、方向性を検討する。

○屋良城址・屋良ムルチ・イユミーバンタは、古来からの嘉手納町を代表する景観であり、町民の誇りとなっている。今後もシンボル景観として位置づけ、周辺の整備や保全・育成を推進する。

○東区の屋良城址とその南側の緑地は、多数の郷土資源を有しているが、無秩序な開発により侵食されつつあり、今後は、その保全・育成に努める。また、各地区に点在する文化財と一体となった緑地も歴史風土を伝える景観として保全・育成に努める。

○市街地においては民有地の緑化等を促進し、潤いのあるまちなみの創出を図る。

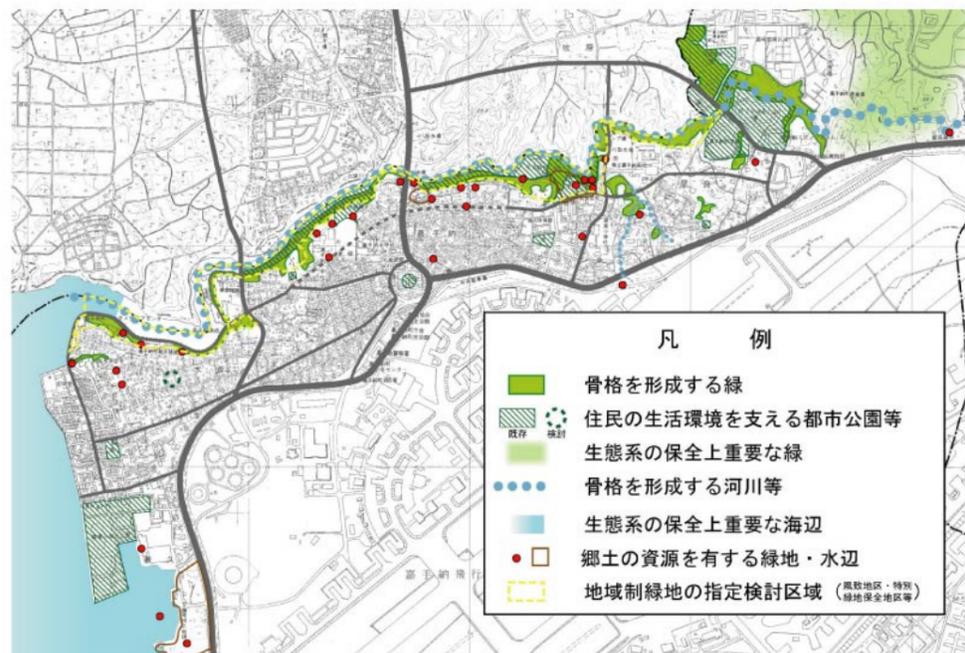
## 環境システムの緑の配置方針

○本町の緑の骨格を成す比謝川とその周辺の緑地は、緑・野生の動植物の生態系を支える自然として、嘉手納弾薬庫の緑地、比謝川とその周辺の緑地及び海辺が挙げられるが、これらは自然環境上、都市環境上重要な役割を担っているため、保全・育成に努める。

○郷土資源を有する緑地として、特に屋良城跡公園とそこから南へ延びる緑地には文化財が点在していることから、その保全・育成に努める。

○住民の生活環境を支える都市公園が不足している西区においては、基盤整備と併せてオープンスペースやポケットパーク等の配置を検討する。

○比謝川沿いの良好な自然緑地については、保全を図るために風致地区等の指定を検討する。



## 東地区

### 緑の将来像

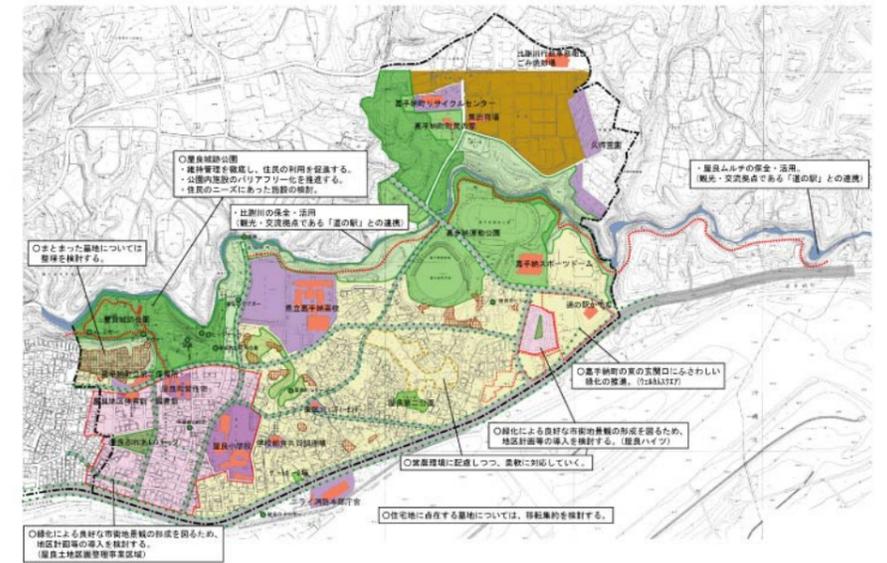
### 「緑と人が交わる健やかなまち」

比謝川沿いの豊かな緑地と地区内に立地する交流施設や文化・運動施設を活かし、町内外の人達がスポーツ等を通して交流できる健康的なまちづくりを目指す。

### 緑化イメージ



### 方針図



## ロータリー東地区

### 緑の将来像

### 「花と緑があふれる彩り豊かなまち」

密集住宅地の限られた空間の中で、地域住民等の手により創意工夫を凝らして花や緑をバランス良く配置し、色彩鮮やかな明るいまちづくりを目指す。

### 緑化イメージ



### 方針図



- |             |          |              |
|-------------|----------|--------------|
| 市街地の緑化      | 緑の散歩道    | 緑地を保全する地区    |
| 基盤の整った地区の緑化 | 緑の軸となる道路 | 河川           |
| 公共・公益施設の緑化  | 農業施設用地   | 墓地の移転・修景(緑化) |
| 都市計画公園等     | 歴史的資源    |              |

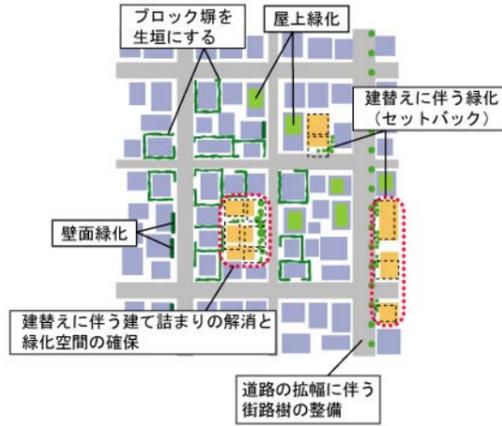
## ロータリー西地区

### 緑の将来像

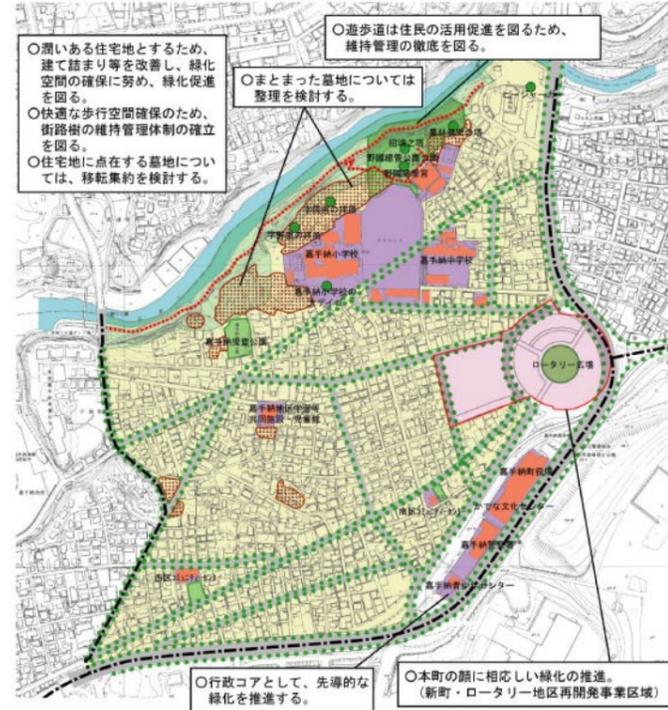
#### 「緑と人がともに育つまち」

本地区は、再開発事業の実施により嘉手納町の顔として新たに生まれ変わるとともに、嘉手納幼稚園・小中学校、外語塾、野國總管公園及び旧農林学校跡地等がある歴史文化と教育に深く関わる地区であることから、アカデミックな人材と町の顔としての緑を地域がともに育むことができるまちづくりを目指す。

### 緑化イメージ



### 方針図



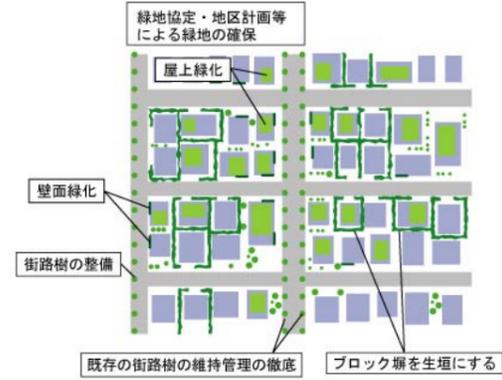
## 埋立地区

### 緑の将来像

#### 「海の香りに包まれたきれいなまち」

地区の西側が海に面する位置的な特長を活かし、安らぎのある親水空間の形成を図るとともに、基本的に整った基盤を活かして美しい市街地景観の形成を図り、質の高いまちづくりを目指す。

### 緑化イメージ



### 方針図



## 西地区

### 緑の将来像

#### 「緑陰と潤いのあるやさしいまち」

外人住宅のボリュームのある庭木を活かした緑陰のある歩きやすい歩行空間と、比謝川河口部のイユミーバンタや嘉手納漁港等の眺望点を活かした癒し空間の創出と育成を図り、人に優しいまちづくりを目指す。

### 緑化イメージ



### 方針図

